

住民基本台帳ネットワークシステム開始に伴うお知らせ

平成11年8月、住民基本台帳法の一部改正され、住民基本台帳ネットワークシステム(以下住基ネット)が本年8月5日(月)から一部稼働します。当システムは、全国の市区町村と都道府県を専用回線と結び、本人確認情報が都道府県や全国センターに記録・保存されます。

これに伴い、今まで国や都道府県等への各種登録や申請の際に本人確認のため必要とされていた住民票の提出が、一部不要になるなど、手続きが簡素化されます。また、将来は、住民票の交付を市外でも受けられる広域交付や、住基カード(ICカード)による身分証明書としてのご利用など新しいサービスを予定しています。

このシステムの開始にあたり、住基ネットを運用するうえで必要な『住民票コード』を皆さんにお知らせします。

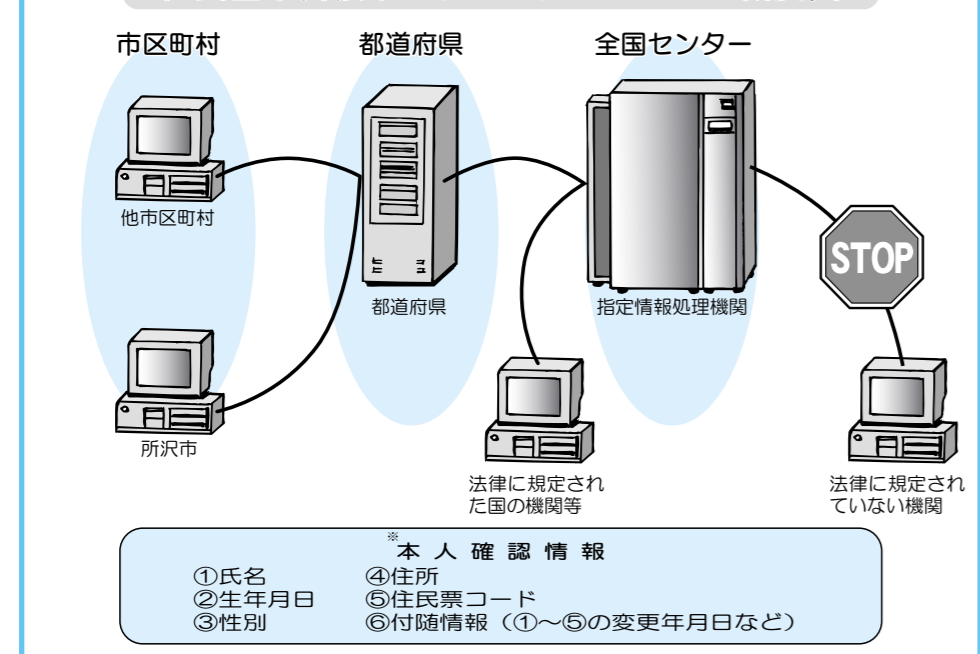
住民票コードとは、住民基本台帳に記載されているすべての方の11けたの数字で、無作為な番号です。

平成14年8月5日現在、住民基本台帳に記載されている市民の皆さんに、この住民票コードを8月中旬に郵送でお知らせします。

◎住基ネットの詳細については、後日広報でお知らせします。

問い合わせ 市民課 (☎998-9087)

住民基本台帳ネットワークシステムの概要図



行政相談委員制度についてお知らせします

総務省では民間の有識者を、行政相談委員として委嘱し、国や団体など行政機関に対する苦情や意見・要望などをお聴きして、苦情の解決と行政運営の改善を進めています。

市の行政相談委員は次の方々です(敬称略)。

◆行政相談員一覧表

| 氏名 | 住所 | 電話番号 |
|-------|----------------------|----------|
| 田畑 定胤 | 中富35 | 942-0388 |
| 河本 令子 | 松が丘1-30-13 | 928-0187 |
| 上田三千代 | 三ヶ島1-203-1 | 948-1930 |
| 関根 一彌 | 南永井772 | 944-0895 |
| 中村 仁 | 東所沢和田1-18-1 | 944-0956 |
| 榎田三三子 | 小手指町3-13小手指ハイムM-109号 | 949-3606 |

■定例相談

とき 毎週金曜日/午後1時～3時30分(受付)

ところ 市役所1階・市民相談課

問い合わせ 市民相談課 (☎998-9092)

- 皆さんの善意**
- 愛の福祉基金・社団法人倫理研究所花園実践部様(5,000円)
 - 山口三井長生クラブ様(4,061円)
 - 三井のリフォーム新所沢店様(3,540円)
 - 所沢市役所係長会様(20万円)
 - (株)ヤオコー所沢北野店様(5,449円)
 - 小峰美恵子様(30万円)
 - 上安松西けやきボランティア様(10万円)
 - 安田初代様(10万円)
 - 教育行政推進のため●青木雅子様(図書券5,60冊)
 - 社会福祉充実のため●越後部四一郎様(10万円)
 - 松の郷へ●山下辰雄様(ミニトマトの苗9株)
 - うしぬま庄へ●高橋とき子様(座布団6枚)
 - まっぴん児童館へ●貫井人形様(ひな人形七段飾りセット一式)
- ※4月11日から5月10日までの受け付け分です。ありがとうございました。



広島市平和祈念式典への参加者を募集します

市では、平成2年6月に平和への願いを込めて平和都市宣言を制定しました。この宣言の趣旨に沿って、い、さまざまな平和推進事業を実施しています。その一環として、8月6日(日)に広島市で開催される「広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式」に市民代表として参加していただく方を募集します。

内容 広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式への参加、広島市平和記念資料館等の見学、応募資格 市内在住の15歳以上の健康な方で、市税を完納している方
定員 10人(応募者多数の場合は抽選)
参加費 市から45,000円を差引

所沢市平和都市宣言 武蔵野の緑豊かな自然のなかで、やすらぎに満ち、健康で生き生きとした日々を送ることが、私たち市民共通の願いです。私たちは、国是の非核三原則を厳守し、戦争という過ちを繰り返さないことを願うとともに、限りある資源を大切に、かけがえない地球環境を守り、平和な世界が確立されることを強く望みます。所沢市民は、基地全面返還を求め、未来に向かって平和な社会を築くことを誓い、ここに平和都市を宣言します。

市民税非課税世帯に属している方で、入院中またはこれから入院する予定のある方は、下記の特例がありますので、手続きをしてください。

老人医療における入院時の患者負担の特例について

- 入院時一部負担金の特例**
老人保健法医療受給者および68歳・69歳の老人医療費受給者は、入院時の診療や投薬等に係る一部負担金の1か月の上限が24,600円になります。
- 老齢福祉年金受給者の特例**
老齢福祉年金を受給している老人保健法医療受給者は、入院時一部負担金の1か月の上限が15,000円になります。
- 老齢福祉年金受給者の特例**
老齢福祉年金を受給している老人保健法医療受給者は、入院時一部負担金の1か月の上限が15,000円になります。
- また、入院時の食事については標準負担額は、1日につき3,000円です。
- 申請時の持ち物 健康保険証、老人保健法医療受給者証、国民年金証書、印鑑
- 平成14年1月2日以降に転入された方は、世帯員の平成14年1月1日現在居住地の市区町村民税非課税証明書が必要です。
- すでに認定証の交付を受けている方は、有効期限が平成14年5月31日となっていますので、新たに申請してください。
- 申請先・問い合わせ 市役所1階・福祉総務課(☎998-9113)



老人デイサービスセンター(緑町4-28-35-1)の開所式を行い、5月1日(木)から事業を開始しました。介護保険法の要介認定を受けた、要支援以上の方が、介護サービス計画により日中施設に通って、食事や入浴、リハビリテーションなどを行っていただく施設です。主な設備としては、機能回復訓練室・介護者教育室・相談室等があります。

平成13年度

情報公開制度 個人情報保護制度 の実施状況 会議の公開制度

市役所1階・市政情報センター (☎998-9206)

■情報公開制度の実施状況

①請求・申出の受付件数

| 実施機関 | 受付件数 | 決定等の状況 | | | | |
|-------|--------------|-----------------|---------|---------|-----|-----|
| | | 公開 | 部分公開 | 非公開 | 取下等 | |
| 市長 | 198件 1,477文書 | 請求 180件 1,445文書 | 741文書 | 694文書 | 8文書 | 2文書 |
| 教育委員会 | 35件 551文書 | 請求 35件 551文書 | 173文書 | 378文書 | — | — |
| 農業委員会 | 4件 25文書 | 請求 4件 25文書 | — | 23文書 | 1文書 | 1文書 |
| 水道事業者 | 7件 115文書 | 請求 7件 115文書 | 115文書 | — | — | — |
| 合計 | 244件 2,168文書 | 請求 226件 2,136文書 | 1,029文書 | 1,095文書 | 9文書 | 3文書 |

※上記以外の実施機関(選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会)は平成13年度の請求・申出はありませんでした。
●請求…平成13年9月30日までに、昭和63年10月1日以降に作成・取得した公文書を請求権者が請求したもの、平成13年10月1日以降に、請求権者が請求した場合
●申出…上記以外の場合

②請求・申出者の区分

| 区分 | 上半期 | 下半期 | 合計 |
|---|-----|------|------|
| 市内に住所を有する者 | 33人 | 46人 | 79人 |
| 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 | 3人 | 51人 | 54人 |
| 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 | — | 3人 | 3人 |
| 市内に存する学校に在学する者 | — | — | — |
| 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの | — | — | — |
| 上記に掲げるもののほか公文書の公開を請求する理由を明示して請求する個人及び法人その他の団体 | — | 91人 | 91人 |
| その他 | 17人 | — | 17人 |
| 計 | 53人 | 191人 | 244人 |

③不服申立ての状況

| 区分 | 件数 |
|----------------|----------------|
| 不服申立て件数 | 1件(累計 24件) |
| 情報公開・個人情報保護審査会 | 審査中 1件(累計 15件) |
| 取下げ | —(累計 3件) |
| 諮問前の取下げ | 1件(累計 5件) |
| 決定済 | 4件(累計 13件) |

④請求・申出の主な内容(取下げ文書を除く)

| 内容 | 文書数 | 内容 | 文書数 |
|---|-------|---|-----|
| 市庁舎・各施設の施設管理業務委託に関する仕様書および入札・見積等の記録表 | 1,141 | 所沢市国民健康保険税減免に関する文書 | 5 |
| 市の所有する車両に関する文書 | 518 | 行政会議資料(平成13年10月分) | 3 |
| 東部クリーンセンターに係る説明会等の議事録および開催結果または要望等に関する文書 | 133 | 給食施設職員の食中毒細菌検査、小学校低学年のぎょう虫卵検査、小・中学生の採尿検査の業務委託に関する文書 | 3 |
| 市が加入している傷害保険に関する文書 | 94 | 平成13年4月における市長交際費に係る現金出納簿および支出命令書 | 3 |
| 建築計画概要書 | 75 | いじめ、不登校、校内暴力等に関する文書 | 3 |
| 平成12年度所沢市土地開発公社決算書中、長期借入金明細書に記載された事業に係る平成12年度に市が償還したものの支出命令書 | 60 | 火災調査書類 | 3 |
| 所沢市立ゆきわり草および所沢市立はばたきの新築工事、新築工事設計業務委託・新築工事監理業務委託に関する入札・見積等に関する文書 | 20 | 東部クリーンセンター建設地に関する公開質問状および要望に関する文書 | 3 |
| 悪臭・焼却等に関する公害苦情処理カードおよび市の立入ばい煙測定結果・ばい煙発生施設立入検査結果表等に関する文書 | 16 | 公立保育園の職員食中毒細菌検査、保育園児のぎょう虫卵検査、採尿検査の業務委託に関する文書 | 2 |
| 農地改良に係る届出書(許可書を含む)等に関する文書 | 16 | 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例に基づく指定届出施設設置事業所一覧 | 2 |
| 狂犬病予防に関する文書 | 13 | 平成13年7月教育委員会会議(定例会)会議録 | 2 |
| 所沢松が丘地区地区計画に関する文書 | 12 | 資産税課が保有する航空写真 | 2 |
| 農地改良に係る苦情に関する文書 | 8 | 開発行為証明(適合証明)に関する文書 | 2 |
| 既存宅地確認申請に関する文書 | 6 | 所沢市東部クリーンセンターに関する環境協定第7条に基づく施設周辺整備に係る確認書 | 1 |
| 固定資産概要調査報告書 | 5 | 平成12年度小・中学校教職員定期健康診断結果 | 1 |

市では、市民参加による市政を推進するため、公文書を公開する「情報公開制度」を実施しています。また、市政をより一層透明性の高いものにするために、審議会等の会議の公開も実施しています。

一方、個人情報の保護を図るため、コンピュータ処理および手書き処理による適正な取扱いや開示等の請求手続きを定めた個人情報保護制度も平成13年10月1日から実施しています。これらの平成13年度の実施状況がまとめられましたので、お知らせします。

なお、市役所1階・市政情報センターでは、市政に関する資料の頒布や閲覧等も行っていきます。お気軽にご利用ください。

■個人情報保護制度の実施状況

①開示および訂正等の請求件数等

| 実施機関 | 受付件数 | 決定の状況 | | | |
|------|--------|-------|------|-----|-----|
| | | 開示 | 部分開示 | 非開示 | 取下等 |
| 市長 | 2件 3文書 | 1文書 | 1文書 | 1文書 | — |
| 合計 | 2件 3文書 | 1文書 | 1文書 | 1文書 | — |

※開示以外の請求、是正申出はありませんでした。
※上記以外の実施機関(教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者、議会)は平成13年度の請求・是正申出はありませんでした。
※開示および訂正等に係る不服申立てはありませんでした。

②個人情報取扱事務の届出件数

平成13年度に、市の機関で個人情報を取扱う事務は、819件ありました。

■会議の公開の実施状況

| 実施機関 | 傍聴できた会議(件数・傍聴者数) | 傍聴できなかった会議(一部傍聴可を含む) | 合計 |
|---------|------------------|----------------------|----------|
| 市長 | 62件 93人 | 96件 — | 158件 93人 |
| 教育委員会 | 49件 6人 | 1件 — | 50件 6人 |
| 水道事業管理者 | 1件 — | — — | 1件 — |
| 計 | 112件 99人 | 97件 — | 209件 99人 |

情報公開・個人情報保護制度

情報公開 個人情報保護制度

請求できる方

公開などの請求
(15日以内に決定)

閲覧等
(非公開・非開示決定に対して不返の場合)

不服申立て

決定

受付窓口

- 市政情報センター
- 水道部公文書公開コーナー

実施機関
〔市のすべての機関〕

- 市長・教育委員会
- 選挙管理委員会
- 公平委員会
- 監査委員
- 農業委員会
- 固定資産評価審査委員会
- 水道事業管理者
- 議会

情報公開 個人情報保護審査会

諮問

答申

※公開請求ができる方…表「②請求・申出者の区分」中の「その他」以外の方
※自分の情報の開示ができる方…個人であればどなたでも

市政通信

茶園等の茶葉視察を実施しました

5月17日(金)、市内の茶園・製茶工場の視察を行いました。毎年行われるこの視察は、市の特産である狭山茶の作柄を見るものです。今年も、茶摘みから製茶までの作業の時期が早まりましたが、品質は良好です。



姉妹都市・常州市の友好訪問団が来訪しました

5月10日(金)～15日(木)の6日間、常州市友好訪問団の一行が所沢市を訪れました。今年も姉妹都市締結10周年に当たるため、さまざまな交流事業が予定されています。来訪中は市民文化センター・ミュージアム、保健センター等を見学しました。



4月24日(木)、新所沢けやき通老人デイサービスセンターがオープンしました。